

新丸山ダム建設事業の検証に係る検討

報告書 (原案)案

平成 25 年 5 月

国土交通省中部地方整備局

【注】

本報告書（原案）案は、新丸山ダム建設事業の検証に係る検討にあたり、検討主体である中部地方整備局が、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に沿って検討している内容を示したものであり、後に国土交通本省に報告する「対応方針(案)」を作成する前の段階における中部地方整備局としての原案（案）に相当するものです。

国土交通省は、中部地方整備局から「対応方針(案)」とその決定理由等の報告を受けた後、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」の意見を聴き、対応方針を決定することになります。

目 次

1. 検討経緯	1-1
1.1 検証に係る検討手順	1-3
1.1.1 治水（洪水調節）	1-3
1.1.2 流水の正常な機能の維持	1-4
1.1.3 利水（発電）	1-5
1.1.4 総合的な評価	1-5
1.1.5 費用対効果分析	1-5
1.2 情報公開、意見聴取等の進め方	1-6
1.2.1 関係地方公共団体からなる検討の場	1-6
1.2.2 パブリックコメント	1-8
1.2.3 意見聴取	1-8
1.2.4 事業評価	1-8
1.2.5 情報公開	1-8
2. 流域及び河川の概要について	2-1
2.1 流域の地形・地質・土地利用等の状況	2-1
2.1.1 流域の概要	2-1
2.1.2 地形	2-3
2.1.3 地質	2-4
2.1.4 気候	2-5
2.1.5 流況	2-6
2.1.6 土地利用	2-7
2.1.7 人口と産業	2-8
2.1.8 自然環境	2-10
2.1.9 河川利用	2-12
2.2 治水と利水の歴史	2-13
2.2.1 治水事業の沿革	2-13
2.2.2 過去の主な洪水	2-14
2.2.3 利水事業の沿革	2-18
2.2.4 過去の主な渇水	2-21
2.2.5 河川環境の沿革	2-26
2.3 木曾川の現状と課題	2-27
2.3.1 治水の現状と課題	2-27

2.3.2	利水の現状と課題	2-33
2.3.3	流水の正常な機能の維持に係る現状と課題	2-33
2.3.4	河川環境の整備と保全に関する現状と課題	2-34
2.4	現行の治水計画	2-36
2.4.1	木曽川水系河川整備基本方針（平成19年11月策定）の概要	2-36
2.4.2	木曽川水系河川整備計画（平成20年3月策定）の概要	2-38
2.5	現行の利水計画	2-41
2.5.1	木曽川水系河川整備基本方針（平成19年11月策定）の概要	2-41
2.5.2	木曽川水系河川整備計画（平成20年3月策定）の概要（流水の正常な機能の維持の目標の概要）	2-41
3.	検証対象ダムの概要	3-1
3.1	新丸山ダムの目的等	3-1
3.1.1	既設丸山ダムの概要	3-1
3.1.2	新丸山ダムの目的	3-1
3.1.3	名称及び位置	3-1
3.1.4	規模及び型式	3-3
3.1.5	貯水容量	3-6
3.1.6	建設に要する費用	3-6
3.1.7	工期	3-6
3.2	新丸山ダム建設事業の経緯	3-7
3.2.1	既設丸山ダムの経緯	3-7
3.2.2	実施計画調査	3-7
3.2.3	建設事業	3-7
3.2.4	水源地域整備計画等	3-7
3.2.5	ダム基本計画告示	3-8
3.2.6	用地補償基準	3-8
3.2.7	各建設工事の着手	3-8
3.2.8	これまでの環境保全への取り組み	3-10
3.3	新丸山ダム建設事業の現在の進捗状況	3-12
3.3.1	予算執行状況	3-12
3.3.2	用地取得及び家屋移転	3-12
3.3.3	代替地整備	3-12
3.3.4	付替道路整備	3-12
3.3.5	工事用道路等整備	3-12
3.3.6	ダム本体関連工事	3-12

4. 新丸山ダム検証に係る検討の内容	4-1
4.1 検証対象ダム事業等の点検	4-1
4.1.1 ダム基本計画の見直し	4-1
4.1.2 総事業費及び工期	4-7
4.1.3 堆砂計画	4-13
4.1.4 計画の前提となっているデータの点検結果	4-17
4.2 新丸山ダム建設事業への利水（発電）参画継続意思の確認	4-18
4.3 洪水調節の観点からの検討	4-19
4.3.1 新丸山ダム検証における目標流量について	4-19
4.3.2 複数の治水対策案(新丸山ダムを含む案)について	4-20
4.3.3 複数の治水対策案の立案（新丸山ダムを含まない案）	4-21
4.3.4 概略評価による治水対策案の抽出	4-113
4.3.5 関係河川使用者等への意見聴取結果	4-115
4.3.6 治水対策案の評価軸ごとの評価	4-121
4.4 流水の正常な機能の維持の観点からの検討	4-132
4.4.1 河川整備計画における流水の正常な機能の維持の目標について	4-132
4.4.2 複数の流水の正常な機能の維持対策案（新丸山ダム案を含む案）について	4-132
4.4.3 複数の流水の正常な機能の維持対策案の立案（新丸山ダムを含まない案）	4-133
4.4.4 概略評価による流水の正常な機能の維持対策案の抽出	4-166
4.4.5 関係河川使用者等への意見聴取結果	4-168
4.4.6 流水の正常な機能の維持対策案の評価軸ごとの評価	4-184
4.5 目的別の総合評価	4-192
4.5.1 目的別の総合評価（洪水調節）	4-192
4.5.2 目的別の総合評価（流水の正常な機能の維持）	4-197
4.6 検証対象ダムの総合的な評価	4-201
4.6.1 検証対象ダムの総合的な評価の結果	4-201
5. 費用対効果の検討	5-1
5.1 洪水調節に関する便益の検討	5-1
5.1.1 氾濫ブロックの設定	5-1
5.1.2 無害流量の設定	5-1
5.1.3 対象洪水の選定	5-1
5.1.4 氾濫計算に用いたハイドログラフ	5-1
5.1.5 被害額の算出	5-1
5.1.6 年平均被害軽減期待額の算定	5-1

5.2 流水の正常な機能の維持に関する便益の検討.....	5-3
5.3 新丸山ダムの費用対効果分析.....	5-3
5.3.1 総便益.....	5-3
5.3.2 総費用.....	5-4
5.3.3 費用対効果分析.....	5-5
6. 関係者の意見等.....	6-1
6.1 関係地方公共団体からなる検討の場.....	6-1
6.1.1 実施状況.....	6-1
6.2 パブリックコメント.....	6-20
6.2.1 意見募集の概要（複数の治水対策案、流水の正常な機能の維持対策案の立案を行った段階）.....	6-20
6.3 意見聴取.....	6-39
6.3.1 関係河川使用者及び関係地方公共団体からの意見聴取.....	6-39
6.3.2 学識経験を有する者からの意見聴取.....	6-45
6.3.3 関係住民からの意見聴取.....	6-52
6.3.4 関係地方公共団体の長からの意見聴取.....	6-57
6.3.5 関係利水者からの意見聴取.....	6-57
6.3.6 事業評価監視委員会からの意見聴取.....	6-57
7. 対応方針（原案）.....	7-1

巻末資料
